



特殊通行規制区間

特殊通行規制区間

- ・ 主要地方道 塩原矢板線
- 規制基準：パトロール状況により判定
- 規制区間：矢板市平野新田（四郎兵衛橋際）
～ 那須塩原市下塩原（塩ノ湯入口）

お問い合わせ

〒329-2163 矢板市鹿島町20-11

矢板土木事務所 保全部

0287-44-2538

がんばろう日本!
元気を**やんぱ**から。

